

# 平成21年教育委員会第12回定例会会議録

開会日時 平成21年12月8日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午後 0時00分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 遠藤 勝男  
同職務代理 佐藤 昭  
委員 面田 博子  
委員 松本 實  
委員 秋本 則子  
教育長 山崎 喜久雄

## 議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	吉田 義仁
・庶務課長	深井 祐子	・教育計画推進担当課長	木佐森 茂
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	新井 洋之	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	尾形 保男	・中央図書館長	高木 利成

## 書 記

・企画係長 平井 大介

開会宣言 委員長 遠藤 勝男 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 遠藤 勝男 委員 佐藤 昭 委員 山崎 喜久雄  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 ただいまより、平成21年教育委員会第12回定例会を開会いたします。

きょうは、請願・陳情・議案のほうはございません。

では、報告のほうから入りたいと思いますので、ご了承ください。

それでは、報告事項等1、「平成22年度当初予算要求概要（教育費）について」、ご報告をお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、報告事項等の第1番目、「平成22年度当初予算要求概要（教育費）について」、ご説明申し上げます。

資料の一番上のところの表のご説明から入りたいと思います。

教育費全体の22年度来年度の要求額は153億0,475万2,000円ということでございまして、額にいたしまして、対前年度比5億2,412万4,000円、率にしますと3.3%の減という形になっているところでございます。

教育総務費につきましては39億900万円強ということでございまして、6億1,868万7,000円の増という前年度比でございまして、これにつきましては、旧学校の耐震補強工事、あるいは教育関係のICTのシステムにかかわる経費、また外部人材の活用関係の拡大分などがこの増の中身となっているところでございます。

小学校費につきましては47億円強ということでございますが、これにつきましても、前年度に比べて7億7,900万円ほどの増でございまして、中青戸小学校の改築関係の基本計画にかかわる経費、あるいは小学校の校舎の増築にかかわる経費、また、来年度、教科書の採択等がございまして、そういったものにかかわる経費といったものが増要素となっているところでございます。

中学校費は25億8,300万円ほどでございまして、これについても前年度比1億9,900万円ほどの増となっております。これも、一つには、就学援助で生保基準に伴う増もございまして、また、老朽化した備品の買い換え、または金町中学校のエレベーター棟の設計経費などを要求しているということが増の要素となっているところでございます。

校外施設費は1億5,800万円ほどで、前年に比べまして560万円ほどの減となっております。これは、日光の体育館の天井裏のアスベストの撤去が終わったということで、この経費がなくなったのが減要素となっている一方で、増としても、地デジのテレビを購入するといった経費についても要求をしているところでございます。

幼稚園費でございまして、6,527万9,000円ということで、昨年度に比べて1,792万9,000円の増ということでございます。これは飯塚幼稚園の園舎の借り上げ経費、また、旧飯塚の園舎の撤去経費、また北住吉幼稚園の芝生の経費などを要求しているという中身でございまして、

社会教育費については23億5,300万円ほどで、昨年度に比べますと25億7,200万円ほどの減となっています。これは、ご案内のとおり、21年度予算には中央図書館の経費を計上しておりましたが、来年度についてはそれがないということで、この金額の減となっております。

社会体育費は14億9,700万円ほどで、4億3,800万円ほどの増となっております。主なものとしては、総スポの体育室の改修経費など、こういったものを要求しているということから増になっているという中身となっております。

それでは、1ページをおめくりいただいて、要求の内容について少し触れてまいりたいと考えております。

要求概要、「中期実施計画及び重点事業関係」ということでございますけれども、「小中一貫教育の推進」ということに関しましては、これは新たな予算の要求ということでございますが、小中一貫教育開校の準備ということで695万5,000円を要求してございます。これは、記載のとおり、松上小・新小岩中の23年度開校に向けた校名、シンボルマークといったもの、あるいは開校式典に向けた準備にかかる経費の要求でございます。

一つ飛びまして、小中一貫教育施設の整備ということでございますけれども、3,296万4,000円の要求でございます。松上・新小岩の校庭の一体化の経費、また、新たに高砂小学校・高砂中学校についても小・中学校の施設間の通路の整備等を行う経費を要求してございます。

2「有効な人材活用による学力向上対策」でございますが、最初の、学習支援講師の配置といったもの、また、2ページ目にいただきますと、ALT、理科支援員の配置、あるいは学習サポーター、クラスサポーター。これについても、有効な人材を活用して学力向上に取り組んでいこうということで、それぞれ記載のとおり金額を要求させていただいているところでございます。

3「特別支援教育の推進」ということでは、巡回指導員の派遣校の増、あるいは3ページにまいりまして、専門家チームの派遣等についても引き続き要求をしていくという内容になっているところでございます。

また、4の「小・中学校スクールカウンセラー事業」も引き続き要求してまいりたいということ。

「学校地域応援団」についても、22年度の拡大分でございますけれども、こういうものも要求していくということでございます。

「学校施設の改築」については、中青戸小学校につきまして、22年度は基本設計及び実施設計等の経費を予算要求していくという形でございます。

学校トイレについても、引き続き計画的に改修を進めていく経費を要求してございます。

4ページでございますけれども、中学校の夜間照明設備につきましては、来年度、中学校4校の整備を予算要求してまいりたいという中身でございます。

それから、9「学校教育の情報化の推進」ということで、来年度22年度につきましても、学校ICT化推進計画に基づきまして、学校教育総合システムの構築を行っていくわけですが、これにつきましても3億4,818万6,000円の要求をしているというところでございます。

続いて、生涯学習の分野に入りますが、「区民大学の開設」ということで、これにつきましても講座を拡大する経費の要求でございます。

次に、「立石図書館の改築」につきまして、ごらんのとおり、5億1,867万7,000円の要求ということで、23年度開館に向けた工事、あるいは図書資料等の備品購入費を要求している中身でございます。

また、「地区図書館の整備」については奥戸地区図書館の整備に係る経費として1億2,100万円強の予算要求でございます。

また、スポーツ関係でございますけれども、「スポーツ施設のリフレッシュ」としては、老朽化対応ということで1億8,600万円強の予算要求。

また、フィットネスパークにつきましても、来年度基本設計を行う経費として6,700万円ほどの予算を要求してまいりたいと考えているところでございます。

次に、地域スポーツクラブにつきましても、22年度はこやのエンジョイくらぶ及びオール水元クラブの安定的経営の側面支援と同時に、区内3カ所目の選定調査を進めるということで予算の要求をしてございます。

6ページ目にまいりまして、「中学校の武道場整備」につきましては1,967万4,000円の要求でございますけれども、22年度につきまして、中学校1校について単独武道場を整備するための実施設計等を行う経費を要求しているという中身でございます。

学校の芝生化につきましては、小学校3校、幼稚園1園を実施していきたいという内容の要求でございます。

また、「かつしかデジタルミュージアムの構築」ということで、これは博物館事業でございますが、900万円ほどの要求をさせていただいています。

これが中期実施計画、あるいは重点事業関係の予算要求内容でございます。

7ページの「その他の主な要求事項」につきましても、太陽光発電設備の設置ということで、来年度、小学校8校、中学校2校、こういったものを予算要求していくこと。また、新学習指導要領（武道）に伴う必要物品というのものも、約1,400万円強でございますが、要求していきたいということでございます。また、一番下、科学技術センターについては、実施設計をするということでの予算要求内容でございます。

最後の8ページでございますが、上から2番目のところに「小学校音楽活動の推進」ということで、小学校での音楽活動を推進していきたいという考えに基づきまして、22年度、5校に楽器を配備する経費を要求しているところでございます。また、その次のところでございます。

が、「部活動地域指導者の配置」ということで、これにつきましても配置を拡大していきたいということでの予算要求の内容となっているところでございます。

ざっとのご説明で申しわけございませんが、記載の経費につきまして要求をしているところでございます。

ご報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま庶務課長のご説明がございましたが、それに対しまして質問等ございましたらどうぞお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 二つお願いします。7ページと8ページです。

7ページのところに「上平井小学校の校舎増築」というのがございますけれども、次の報告事項等に出てくる「学校選択集計結果」の上平井小学校のところを見ると、受入可能と希望とを見ると、増築の必要性というのがこの数字から見えないのですけれども、将来何クラスぐらい必要なかということと、その敷地などは校舎の増築が可能なかどうかということが1点です。

もう1点は、8ページ目の上から三つ目に「部活動地域指導者の配置」というのがございます。特に中学校の部活動におきましては、教員の異動とか、子どもたちの数が減ってきて、教員で指導するのが現場ではかなり厳しくなっておりまして、地域指導者を配置していただくのは大変ありがたいことなのですけれども、顧問指導者と技術指導者をどのように各学校にふやしていくのか、具体的なことを教えていただきたい。

以上です。

○委員長 学務課長。

○学務課長 まず、上平井小学校の校舎の増築につきましてでございます。こちらは、現在15学級ございますけれども、5年生が現在ちょうど80人という状況でございます。後ほどご案内いたします学校選択の応募人数もたしか81人となっていたかと思えます。来年度、最大2クラス分、教室増の要素がございまして、将来的に18クラスを収容可能とすべく、今回校舎の増築の要求を出させていただいたところでございます。

それと、現状でございますけれども、今回2学級、来年度、仮に2学級ふえますと、普通教室が足りなくなります。ということで、現在、わくわくチャレンジ広場で使っているところと、少人数学級で使っているところをつぶして教室にしなければならないということになりますので、それに対応するための予算要求ということで今回させていただいているところでございます。

○委員長 地域教育課長。

○**地域教育課長** 部活動の地域指導者の配置の件でございますけれども、現在、中学校に配置していますのが、地域顧問を1名、それから技術指導者を年間240時間ということで予算を確保し、執行していただいているところでございます。拡大分につきましては、実は今年度東京都のほうに補助がありまして、その補助の歳入以内で、金額にしますと約500万円程度の要求をしているという段階でございます。ただ、これがどの程度認められるかによって配分の仕方は変わってくると思います。その金額にもよるところでございますけれども、これを技術指導者の時間に振り分けていくのか、あるいは地域指導者の確保に充てていくのかということについては、金額との兼ね合わせで、また、各学校の実情に応じて今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**委員長** よろしいでしょうか。

○**松本委員** はい、わかりました。

○**委員長** そのほかございませんか。

面田委員。

○**面田委員** 感想というか、これはぜひお願いしたいという気持ちで発言をするのですが。

今の来年の予算要求の概要はとてもよくわかりました。教育振興ビジョン、それから生涯学習振興ビジョンを進める中において、どれも大事なことだなと思いつつながら伺ったのですが、特にその中で、人材活用、私、これは区の大きな支援というか、大事なものだというふうに思うのです。理科支援員が来年もぜひこのような形で予算が通るといいなと思うのです。マスコミなどで見ると、理科支援員に当たり、それから、次に出てくる学校ICTに関しても厳しいような声が上がっているのだけれども、区としてはこの要求がぜひ通ってほしいなという思いを強く持っているところです。ここで足踏みをしてしまうと、せっかく進んできたものが、きっとまた何年か先にやるべきものすごいエネルギーを要することになると思うので、ぜひ継続して、今言った人材活用とか、学校ICTなどに関しては要求がぜひ通っていただきたいなという強い思いをいたしました。

それから、小中一貫のほうもうちの区の大きな柱でありますし、周りの住民の方々や保護者の方もとても期待をしていると思うのです。そのような声もぜひ反映させていただきたいなという思いです。

以上です。

○**委員長** 庶務課長。

○**庶務課長** 今、面田委員から、理科支援員等、あるいはICT関係、国のさまざまな動きの中で、予算の計上見送りですとか、廃止ですとかという議論がされていると。マスコミ報道等で私どもも承知をしているところでございます。しかしながら、私どもとしては、国の制度い

かんにかかわらず、区として、区の教育委員会として、学校教育、あるいは学力向上等に必要  
な事業についてはきちっと予算要求をしていきたいというふうに考えております。そのとこ  
ろ、事業仕分けのことについても少しお答えをしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**○庶務課長** ご案内のとおり、449事業ということで事業仕分けが行われているという形になっ  
ております。この事業仕分けの影響が、私ども自治体、こういったところにどんな影響が見込  
まれているのかということにつきましては、今開催中でございます第4回区議会の定例会の中  
でも、一般質問として何人かの区議会議員の皆様からご質問をいただいております。これにつ  
いて区長がお答えをしている中身をご紹介させていただきたいと思っております。

事業仕分け、449事業を対象に検討が行われたと。この中には、今、面田委員からもご質問が  
ありましたように、学校ICTの活用推進事業、また理科支援員といったことも、私ども、新  
聞記事等で見ているところでございます。ものについて見送りとか廃止といった評価が出され  
ているところでございます。その評価結果がそのまま国の来年度予算に反映された場合には、  
本区の予算編成にも大きな影響が生じる可能性が強いと思われまます。どのような形で来年度予  
算に反映されていくのか、現時点では詳細が明らかにされておられません。今後、この事業仕  
分けの評価結果がどのような形で本区の事業に影響を及ぼすのか、できる限り見きわめていく  
ことが重要であると考えております、といった答弁をさせていただいております。私ども、区  
あるいは教育委員会としても、こういった理科支援員等、ICT関係、基本的にきちっと進め  
ていかねばならない事業だというふうに考えております。区の予算編成に国のそういった事業  
仕分けの影響がどのような形で出るのか、現時点では具体的なお答えはできませんけれど、  
きちっと情報を見守りながら、私どもとしては、事業の必要性等については、きちっと財政当  
局等ともお話をしていきたいというふうに考えているところでございます。

**○面田委員** ありがとうございます。

**○委員長** そのほかございませんか。

佐藤委員。

**○佐藤委員** 7番の「学校トイレの改修」なのですが、暗いとか汚いイメージから、明るい、  
気持ちのいいトイレになって大変喜んでおるところです。私たち、あちこちの学校によく行く  
わけですが、来年度も小学校7校、中学校3校となっていますが、現在、どのぐらいのパーセ  
ントまで進んでいるか。

それから、16番の「武道場の整備」なのですが、当面は体育館等を利用してやられるのでは  
ないかと思うのですが、「単独の武道場を整備する」とありますが、武道場をつくったりする場  
合は、土地とか、建築費の問題とか、クリアしなくてはいけない問題が結構あると思うので  
すけれども、上というか、国とか都とかから補助金みたいなものはくるのでしょうか。それをち

よっとお聞きしたいと思います。

○委員長 施設課長。

○施設課長 まず、学校トイレの改修についてお答えさせていただきます。

区立の小・中学校には、163系統と言いまして、学校のトイレというのは上から下までみんなつながっているのですね。それを全部数えると163系統あるのです。そのうち、今、82系統終わりました。残りが81系統。約半分終わったということになります。

以上です。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 武道場の整備につきましては、先日の教育委員会でもご報告させていただきましたけれども、「武道の推進検討委員会」というものを立ち上げまして、その報告書が出されております。それに基づきまして武道場の整備をしてみたいと思っております。原則的には、今後行います体育館の改築時に合わせまして、体育館の中に整備していくと。その体育館の改築までには相当期間を要するとか、また、校庭の中にそれを建てる敷地がある等々の諸条件がそろったところには単独の武道場を建てていくというものでございます。

委員ご質問の国からの補助等のお話でございますけれども、これを建築工事として建てた場合には3分の1の補助があるものです。3分の1と申しましても、国の定める基準の平米単価というのが決まっておりますので、全体の建築工事費の3分の1ということではなくて、全体で言いますと1割ぐらいになると思っておりますけれども、それはあくまでも建築工事ということで建てた場合に入ってくるものでございます。今、財政課といろいろ調整している中では、財政状況が非常に厳しいという中で、建築工事ではなくて、リースで何とか対応できないかという調整もしているところでございます。リースですと、国からの補助が入ってこないということになります。

以上でございます。

○委員長 そのほかございませんか。

それでは、委員長のほうから一つ申し上げます。

先ほど面田委員のほうからお話のありました、現場での理科支援員等の政府の仕分けによる廃止の見通しにつきまして、現場の声は「大変必要性がある」と。私どもとしましては、現場の声を受けて、政府に対しましてこの必要性を訴えていく必要があるのではないかと思います。その辺いかがでしょうか。

庶務課長。

○庶務課長 先ほど申し上げました事業仕分けにつきましては、「事業の内容や予算の必要性が国民の目に見える形になったのはいいこと」などと評価する声も多くある一方、「きちっと時間をかけて議論すべきである」などの批判ですとか、「事業仕分け事業の選定方法が適切だったの

か」といった疑問の声も上がっているというふうに承知をしているところでございます。私どもも、現場といたしまして、理科支援員の事業、ICT等の取組について、事業仕分けの中でこういったご意見、評価が出たということにつきましては、区の教育委員会としてはこういった事業を引き続き続けていきたいというふうに考えているところでございますので、こういったものについての必要性というものについては、きちっと伝える機会というものがあればきちっと意見を申し上げてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等2、「『かつしかのきょういく』(第111号)の発行について」、ご説明をお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、報告事項等の2番目、「『かつしかのきょういく』(第111号)の発行について」ということで、ご説明申し上げます。

これは、来年の1月29日の発行予定でございまして、第1面につきましては、これは地域教育課の事業でございしますが、学校の地域応援団を大きく載せてまいりたいと考えております。

そして、見開き2ページ目でございますが、ここには、例年お願いをしてございますが、教育委員長からの年頭所感ということで、お写真と所感についての記事を載せてまいりたいと思っております。その下に教育委員をご紹介させていただきたいと思っております。

そして3ページ目は、葛飾区の小・中学校はいろいろと評価を得ていて、表彰等を受けておりますので、まず、上では、学校安全ボランティア、地域での安全なまちづくりにかかわる活動でございますが、半田小学校、東金町中学校のPTAの方たちが中心の活動が今般の文部科学大臣表彰を受章したということで、これをご紹介したいと思っております。その下、わくわくチャレンジ広場活動で、これは綾南小学校でございしますが、全国表彰を受けたことのご紹介。それから、ちょっと左下のほうに小さく入れさせていただきましたのは、薬物乱用防止標語コンクールというのがございますが、金町中学校の2年生の青木さんという方が東京都の最優秀賞を受賞したという情報をいただきましたので、こういったこともご紹介していきたいというふうに考えております。

それから、4ページ目。これは読書感想文コンクールでございまして、これについて写真と本文をこの中に載せていくということ。

それから、葛飾区少年の主張大会及び都大会の結果についてもここでご紹介をしてまいりたいということでございます。

6ページ目は、オール水元スポーツクラブを今設立準備中でございますので、その経過をご説明し、その下には、eルール講座ということで、これは地域教育課の事業でございしますが、

インターネット等を使っていく中でのさまざまな講座を実施しているのですが、そのことのご紹介。それから、左側には、区民大学の開設を今進めておりますが、この準備状況。下には、東京理科大学との連携事業。11月29日に子ども理科大学という事業をさせていただきましたが、これの紹介。また、左下のところ、「夏休み・児童・生徒が活躍」ということで、これは私どものほうでちょっと記載漏れがございましたので、ここでご紹介をさせていただきたいと存じまして、このスペースをいただきたいと考えております。

それから、最後の8ページ目でございます。あいさつ運動啓発標語コンクールの紹介。また、一番下でございますが、中青戸小学校の改築の基本構想・基本計画の策定についてということで概略をご紹介させていただきたいと思っております。

「かつしかのきょういく」(111号)では、なるべくふだんの小・中学生の活躍等をご紹介していきたいという考え方もございますので、私どもで今回ご紹介できる情報についてはこの中にご紹介させていただいているという内容でございます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま庶務課長からご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 一つ伺っていいですか。

これを配付するのは、小学校、中学校、それから、あと区の施設に置いてあるということですよ。私、来年1年生に入るお子さんたちのところにもいくといいのかなという思いがいたしまして、区内の幼稚園、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 これは、全小・中学校を通して子どもさんの親御さんたちにも届くようにし、また、窓口等でもお配りをして、また、ホームページ上でもご紹介をしたりなどしております。ただ、冊数の関係で、今、面田委員からお話があったように、区内の幼稚園等への配付というのは現在させていただいておりません。その辺、今ご意見をいただきましたので、どんな形ができるかどうかも含めて、ちょっと検討はさせていただきたいというふうには思っております。

○委員長 そのほかご質問等ございましたらどうぞ。よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 次に移りたいと思っております。

報告事項等3、「平成22年度学校選択集計結果について」、ご説明をお願いいたします。

学務課長。

○学務課長 それでは、平成22年度学校選択集計結果につきましてご報告いたします。

こちらは、11月18日付の学校選択希望調査票の集計の結果になってございます。

まず、小学校でございます。小学校の集計結果は、この表に記載のとおりでございます。受入可能人数を超えて希望があった学校は、渋江小学校1校でございます。渋江小学校につきましては、転出等が予定されている児童がおりますことから、教育委員会といたしましては、受入可能人数の枠内におさまるものというふうに判断いたしまして、結果として、すべての小学校につきまして抽選を行わず、希望どおりの小学校に受け入れることとなっております。

次に、裏面をごらんください。中学校でございます。中学校の集計結果は、やはり同じように表に記載のとおりでございます。このうち、本田中学校と亀有中学校が抽選となりまして、12月1日に公開による抽選会を実施いたしまして、翌2日にその結果を公表したところでございます。

抽選の結果でございますが、本田中学校につきましては当選が23名、補欠が89名、亀有中学校につきましては92人全員が補欠となっている状況でございます。

なお、受入可能人数を超えて希望があった学校は、ほかにも金町中学校、新宿中学校、双葉中学校、四ツ木中学校、小松中学校、常盤中学校の6校ございました。こちらの中学校につきましては、希望者の中に私立中学校等への入学を希望している児童も多数含まれておりますことから、過去の私立中学校への入学実績を勘案いたしまして、受入可能人数の枠内におさまるものと判断いたしまして、抽選を実施しないこととしたところでございます。

平成22年度学校選択集計結果につきましては、以上でございます。

**○委員長** ありがとうございます。

ただいま学務課長のほうからご説明がありました件につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

**○委員長** では、次に移りたいと思います。

4番目、「通学区域の変更(案)について」、ご説明をお願いいたします。

学務課長。

**○学務課長** それでは、通学区域の変更(案)につきましてご報告いたします。

1の「通学区域を変更する理由」でございます。現在、花の木小学校の通学区域とされております新宿六丁目地区は、三菱製紙中川工場跡地の開発に伴います大規模集合住宅等の建設が計画されておまして、通学区域内の児童・生徒の大幅な増加が見込まれているところでございます。花の木小学校は、平成19年度には児童数413人の14学級でございましたが、近年の集合住宅等の建設によりまして、平成21年度には児童数528人、16学級と年々増加をいたしておまして、22年度には児童数535人、18学級となることが見込まれております。このため、現状において増加傾向にございますことから、普通教室の絶対数が不足することが予想されております。

一方、新宿六丁目地区に学区を接します東金町小学校通常学級でございますけれども、平成19年度には児童数202人の7学級、平成21年でも児童数206人8学級でございまして、6学年中4学年が単学級という状況で、クラス替えができないなど、適正な学級数を下回る状況でございます。平成22年度には、通学区域内に約300戸の大規模集合住宅が建設される予定でございますが、児童数の大幅な増加は見込める状況にございません。

また、同じく、学区を接します原田小学校につきましては、平成21年度の児童数は275名の11学級でございますが、平成22年度には、通学区域内に約400戸の大規模集合住宅が建設されまして、平成22年度には12学級になる見込みでございます。そうしたことから、将来においても適正な学校規模を維持できるというふうに見込んでいるところでございます。

これらの状況を勘案いたしまして、花の木小学校及び東金町小学校の学校規模の適正化を図るため、大幅な児童数の増加が予想されます新宿六丁目地区の一部地域をあらかじめ花の木小学校から東金町小学校の通学区域に変更するものでございます。

なお、冒頭ご説明しました新宿六丁目地区と周辺地区における大規模集合住宅等の建設の予定でございますが、記載のとおり、新宿六丁目地区には約1,500戸の住宅が建設される予定でありまして、さらに東金町一丁目においては2棟、合計約700戸の住宅が建設される予定となっております。

裏面をごらんください。2「通学区域変更案」でございます。新宿六丁目2番街区を花の木小学校から東金町小学校の通学区域に変更するものでございます。別紙1をごらんいただければと思います。この図に斜線で表記した部分が新宿六丁目2番街区でございます。

次に、別紙2及び3をごらんください。別紙2は、現行の通学区域のままで大規模集合住宅等が建設された場合の各学校の学級数及び児童数の推計でございまして、別紙3は、今お示した通学区域を変更した場合における各学校の学級数及び児童数の推計でございます。花の木小学校が現行の学区のままでございまして、平成26年度には学級数24学級、児童数850人と推計されますが、通学区域を変更いたしますと、学級数19学級、児童数688人となる見込みでございます。また、東金町小学校の現行の通学区域の場合でございます。学級数は11学級、児童数は260人と推計されますが、通学区域を変更いたしますと、学級数は12学級、児童数は422人ほどになると見込んでいるものでございます。

なお、参考に原田小学校も記載してございます。学区の変更がございませんので、新旧ともに変更はございませんが、やはり26年度には12学級355人ということで、適正規模の学校になると見込んでおります。

それでは、2ページのほうにお戻りください。

3「通学区域変更による影響等」でございます。現在、新宿六丁目2番街区に居住する児童・生徒はおりませんので、通学区域の変更に伴います小学校の変更は生じません。また、2点目

といたしまして、通学区域の変更に伴い、花の木小学校と末広小学校が隣接校でなくなるため、平成23年度の学校選択制から相互に選択できなくなります。

なお、参考でございますが、平成21年度学校選択ではこの実績はございませんでした。

4 「実施予定日」でございます。平成22年4月1日からを予定しているものでございます。

5 「今後の予定」でございます。本日、当委員会でご報告した後、あす、文教委員会に庶務報告をいたしたいと考えております。その後、地元への説明をさせていただきまして、2月ごろには規則の改正を実施し、4月以降、「広報かつしか」や葛飾区ホームページなどを通じ、区民に周知してまいります。

あわせまして、花の木小学校と新宿六丁目地区全体を通学区域としております金町中学校につきましても、児童・生徒数の将来予測や、将来の小中一貫教育校の実施などを見据えまして、今後、校舎の増築の検討を進めまして、平成24年度までに受入態勢を整えてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

**○委員長** ありがとうございます。

ただいま学務課長よりご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

**○面田委員** 一つよろしいですか。

学校規模の適正な人数ということで、私はこういうことは大事なことだと思っております。特に通学区域変更による影響のあたりが今回新しくできる土地というか建物ですよね。この斜線のところは今まで何もなかったところですから、特に影響がないので、よかったなと思います。

実は、古い話になりますが、私が今住んでいるところはもう40年以上ずっと住んでいるのですけれども、長男は「今度の学区域はこっちだよ」ということでそこへ行ったのです。そうしたら、次男は三つあいているのですけれども、学区域変更がありまして、「あなたの子どもはこっちの学校ですよ」というふうになったのですね。それで、上の子をそのままそちらへ行かせるわけにはいきませんから、下の子と一緒に、小学校4年生から卒業する学校に行ったのですね。そのときは、しょうがないなというように簡単に思ってきたのだけれども、あとでいろいろなことを考えたときに、「お兄ちゃんの行っている学校にどうして行けないの?」とか、そんなような子どもの会話があったななんていうのを思い出しました。学区域変更というのは実際にいる保護者の気持ちなどもとても大事だなという思いがそのときにしたのですね。ですから、今回影響がないというようなことでこの案が出ていることに関しては、私はとてもいいと思いました。また、今後、学区域変更を考えなければいけない地域が出てくるかもしれない。そうい

う保護者とかの気持ちなども考えてはいると思うのですけれども、十分につかんだ上でなければいけないという感想を持ちました。

以上です。

○委員長 学務課長。

○学務課長 過去の例で見ますと、例えば分校として新しく小学校が新設された場合というのは、面田委員がおっしゃったような経過で、学校が兄弟でかわるというようなケースもあったかと存じます。現在では、小学校は区内全域網羅しておりまして、児童数も減少傾向でございますので、学区域を変更する場合には、基本的には新旧どちらの学校にも行けるような形で経過措置を設けるというような配慮をさせていただいているところでございます。そういうこともございまして、現在ではそういうことはないということでございますので、ぜひご安心いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○面田委員 はい、よくわかりました。

○委員長 ありがとうございます。

そのほかございますか。

松本委員。

○松本委員 二つあります。

先ほどの学校選択制の小学校の希望の集計の中で、東金町小学校のところを見ていまして、少ない人数なので困ったなと思っていましたところ、このように学区域を変更して適正にされますと、そのことが解消されて適切にやっていけるので、この案で妥当だなというふうに思いました。

もう1点は、2ページ目の下3行に書いてありますように、将来は金町中学校に多くの生徒が行くことになることについて心配していることがございます。先ほどの学校選択制の集計の中学校のところを見ますと、下から2段目の葛美中学校には、学区域内にもっとたくさんの生徒がいるわけですけれども、隣の金町中学校を選択してくる生徒が多く見られます。そこで、できるだけバランスよく選択するようにして、金町中に集中しないように何かできることがあったらやっていくことも必要ではないかと思いました。

以上です。

○委員長 学務課長。

○学務課長 委員ご指摘のとおりでございまして、特に後段のお話につきましては、私どもも課題と受けとめているところでございます。ただ、現行と変更いずれでも結構なのですが、ちょっとごらんいただければと思います。例えば、別紙3の変更後で見ますと、花の木小学校はおおむね1学年3学級ないし4学級、東金町小学校がおおむね2学級、原田小学校がおおむね2学級となっております。将来の金町中学校の規模でございすけれども、これは、今後の将

来予測をしっかりと検討して進めていく必要があると思いますが、少なくとも、この三つの小学校から卒業した児童がすべて通えるだけの規模の学級数を整備する必要があるというふうに考えてございます。ただし、校舎をたくさん増築しますと、当然、校庭も狭くなりますことから、基本的には、なるべく適正な規模におさまるような形で、今後、金町中学校の増築の規模を検討したいと思っています。

その結果としてでございますけれども、場合によっては金町中学校のほうへ希望が殺到すれば抽選ということになり得るといことも将来可能性としては出てくるのかなと思っていますところでございます。結果として、葛美中の学区の方の方が金町中学校に流れるというケースがそこで抑制されるのではないかと考えておまして、それはどちらかというマイナスのアプローチなのですけれども、根本的には金町中学校の学校運営が適正な水準で維持されて、学校の特色を地域住民の方にしっかりとPRしていくことが大切かと思っていますので、その二面を考えながら今後進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 実は、学校が変わるのは私自身で経験していることなのですが、名前を出すと、小学校2年生まで亀青小学校、3年生から道上小学校へかわりました。当時の教育委員会で考えていたのかと思いますけれども、私の住んでいる地域で1クラスできているのですね。そっくり仲間が移動したというだけ。ですから、そんな抵抗はなかったですね。これはもう、まだ建物が建つ前からこうやって分けておいたほうがベストだと思います。私は大変いいことだなと思って賛成いたします。

以上です。

○委員長 そのほかございますか。

秋本委員。

○秋本委員 大きなマンションが立ち並んで、きれいに整備されて、これから理科大もできて、街並みもきれいで、とてもいい感じだなと思いますが、子どもたちもこれから大きな道路を渡ったり、歩く距離が遠くなるなどということもあり得るわけですね。そのころには、保護者や地域の方々には事前に説明会等をしていただいて、将来においても適正な学校規模が維持できるようお願いしたいところであります。よろしく申し上げます。

○委員長 学務課長。

○学務課長 委員ご指摘のとおりでございます。私どもも、大通りを渡るということも含めて、学童誘導ですとか、通学路の設定には十分配慮してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長 そのほかよろしいですか。

では、次に移りたいと思います。

報告事項等5「葛飾区立小中学校におけるアレルギー疾患に対する取り組みの実施について」、ご説明をお願いいたします。

学務課長。

○学務課長 それでは、区立小・中学校におけるアレルギー疾患に対する取り組みの実施につきましてご報告いたします。

1の「経緯」でございます。平成19年4月、文部科学省は「アレルギー疾患に関する調査研究報告書」を公表いたしまして、アレルギーを持つ児童・生徒に対する取り組みが、医学的根拠に基づき、安全・確実に効率的な方法により実施できるようにする必要がある旨の提言をいたしました。そして、平成20年4月には、後ほどご案内しますが、アレルギー疾患用の学校生活管理指導表と、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」が示されたところでございます。

これを受けまして、教育委員会では、学校におけるアレルギー疾患に対する対応の実態を調査いたしますとともに、アレルギー疾患に対する具体的な取り組みを検討するため、本年5月に「葛飾区立学校におけるアレルギー疾患対応検討委員会」を設置いたしまして、検討を重ねてまいりました。今般、この11月に検討結果がまとまりましたことから、すべての小・中学校において、医学的根拠に基づいたアレルギー疾患に対する取り組みを実施するものでございます。

2の「実施時期」でございます。平成22年4月からの実施を予定しております。

3の「対象者」でございます。アレルギー疾患を有し、学校での配慮・管理が必要な児童・生徒を対象といたします。具体的には、学校での配慮・管理を希望する保護者から管理指導表の提出がございまして、さらに、医師により、学校生活において配慮・管理が必要と判断された児童・生徒を対象とするものでございます。

4の「取り組み内容」でございます。まず、管理指導表による取り組みでございます。主治医によって記載され、保護者を通じて学校に提出される管理指導表に基づいて、学校におけるアレルギー疾患に対する取り組みを実施いたします。1枚おめくりいただきますと、資料として「学校生活管理指導表」をお付けしてございます。こちらでございますけれども、この様式自体はすべて医師に記載していただくものとなります。表の左側は、学校において配慮・管理が必要となり得る六つの疾患名とその病型などを記載する欄、中ほどには、学校生活上の留意点、右側には、緊急連絡先ですとか、医師の署名ができるような欄を設けているものでございます。

本文の裏側の(2)をお願いいたします。(仮称)アレルギー対策検討委員会の設置でござい

ます。こちらは、校内に校長、副校長、学級担任、養護教諭、栄養教諭・栄養士等の関係職員で構成いたします（仮称）アレルギー対策検討委員会を設置し、この検討委員会において、管理指導表に基づいた、学校における個々の児童・生徒の具体的な取り組みプランを検討いたします。なお、この検討委員会でございますが、既に学校に設置されております学校保健委員会と兼ねることができることとしております。その後、保護者の面談でございます。管理指導表及び（仮称）アレルギー対策検討委員会での検討結果をもとに保護者と面談を行いまして、その理解を得た上で、学校における個々の児童・生徒の具体的な取組プランを決定いたします。

（４）の「学校における情報の共有化」についてでございます。保護者との面談を経て決定した内容、緊急時の対応、個人情報管理、教職員の役割分担等につきまして、職員会議等を活用して全教職員に周知し、すべての教職員が共通理解のもと、アレルギー疾患に対する取り組みを実施することとします。

（５）の「定期的な見直し・改善」でございます。年度の途中にこれまでの取り組みに対しての課題や改善策を検討いたしまして、今後の取組に反映させていくことといたします。

最後に、参考資料といたしまして、先ほどの管理指導表のほかに、「葛飾区立小中学校におけるアレルギー疾患に対する取組対応の手引」をおつけしてございますので、こちらは後ほどごらんいただければと思います。

ご説明につきましては、以上でございます。

**○委員長** ありがとうございます。

ただいま学務課長よりご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたら願いいいたします。

面田委員。

**○面田委員** 一つ伺いたいと思うのですが、実態を調査して、対象者が葛飾区内で大体何%ぐらいいるとかはわかっているのでしょうか。もしわかっていたら。

**○委員長** 学務課長。

**○学務課長** ちょうど昨年度の時点で調査をしたわけでございますけれども、こちらにつきましては、まず小学校でございますが、配慮・管理が必要な児童としましては2,481名、全児童に対する割合で申し上げますと11.8%ございました。内容はさまざまございまして、気管支ぜんそく、アトピー性皮膚炎、アレルギー性結膜炎、アレルギー性鼻炎、あと、食物アレルギーなどでございます。

中学校でございますが、配慮・管理が必要な生徒でございますけれども、1,979人おりまして、こちらは全体の22.7%でございます。内訳、内容は同じでございます。ただし、この数字でございますけれども、必ずしも医師の診断に基づいて把握されているものではなくて、単に保護者の申し出といったものも含まれておりますので、あくまでもこの時点での調査結果というこ

とでご理解いただければと思います。

参考までに、国の調査がございまして、添付資料の手引の23ページ以降、「各アレルギー疾患の基礎知識」というふうにございます。24ページをお開きいただくとわかるのですが、例えば気管支ぜんそくの場合ですと、平成16年の文部科学省調査では、小学校が6.8%、中学校が5.1%などという結果もこちらに記載してございますので、あわせて参考にさせていただければと思います。

以上でございます。

○委員長 そのほかございましたらどうぞ。

面田委員。

○面田委員 ありがとうございます。保護者だけの申請でしかないかもしれないけれども、アレルギーに該当するお子さんが結構いるんだなと思いました。

それで、このところにある表は文部科学省のほうでつくられた表ですよ。そういうことでよろしいのでしょうか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 面田委員おっしゃるとおりでございます。

○面田委員 わかりました。ありがとうございます。

○委員長 そのほかございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 これは大変重要なことだと思うのですが、アナフィラキシーというのが一番難しいかと思うのです。本当に過敏な人は、そのテストがあるのですけれども、テストでさえおかしくなってしまうので、医者自身もやりたがらないケースが多いのです。万が一こういう症状が起きて、最悪死亡したりしたときに、保険とか、区はそういったような対策はきちっとできているのでしょうか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 基本的には、個々人の疾病でございますので、学校職員の対応に重過失があったとか、そういったケースでない場合については、いわゆる補償といった面の制度はないというふうに理解してございます。当然さまざまな対応が想定されますので、こちらの手引にも記載してあるのですが、例えばアナフィラキシーを持っている方でエピペンを携帯されている方もいらっしゃる。実際に区内の小・中学校で現在お1人いらっしゃるのですけれども、そうしたことですとか、緊急時の対応ですとか、そういったものをマニュアル整備いたしまして全職員に周知して、事故のないように努めていきたいというふうに考えております。

○委員長 そのほかございませんか。よろしいですか。

面田委員。

○面田委員 もう一つ。

もう十分配慮していることだと思うのですが、以前現場にいましたときに、心臓疾患のあるお子さんに関しては健康カードみたいなものを常備して定期的に検査したりしてつかんでいたのだけれども、そういうお子さんが特別な子どもというように周りの子どもたちが思わない、あるいはそういうことがいじめなどにかかわることのないように、そういう点の配慮もやっていると思いますが、重ねてお願いをしたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 この健康管理表については、教職員は、児童・生徒の安全についてということでこれをしっかりケース理解をして、それと同時に、さまざまな意味でのケアですね。委員ご指摘のように、そのことが逆に人権上の問題というようなことにならないようなことについては、各学校十分注意をしているというふうに考えています。

○面田委員 お願いします。

○委員長 そのほかございませんか。

それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等6「児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果について」、ご報告をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果につきましてご報告をいたします。

平成20年度の全国における「児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」、我々は「問行調査」というふうと呼んでおりますけれども、暴力行為、いじめ等の調査につきまして、その結果について11月30日に文部科学省から発表がございました。既にマスコミ等で流されていますけれども、全国の児童・生徒の暴力行為の発生件数が3年連続で増加しています。小・中学校において、調査開始以来、過去最高の件数だということが注目をされております。

本区の状況についてご報告いたします。資料をごらんください。

小学校でございます。

まず、校内暴力についてでございます。一番右のところでございますけれども、学校内での暴力につきましては、平成19年度は2校11件でしたけれども、昨年度平成20年度は4校70件に増加しております。70件の内訳でございますが、左のほうにありますけれども、生徒間暴力が7件から67件という増加になっています。この生徒間暴力67件の内訳でございますけれども、うち52件は、ある学校のある児童によるものでございます。当時4年生でしたけれども、いわゆる生徒指導、生活指導の問題というよりは、特別支援にかかわる問題というふうに指導室としてはとらえております。その児童の属する学級の受け入れの状況、その子どもが落ちつかな

い状況にあって、暴力的な行為が目立ってしまったというふうにとらえています。現在5年生ですけれども、担任もかわり、クラスもかわったということで非常に落ちついた状況にあり、現在そういう行為は出ていないというふう聞いております。

続いて、学校外の暴力行為でございますけれども、これは右下をごらんいただければと思いますけれども、19年度、20年度ともに発生がございませんでした。

裏面、2ページをごらんください。中学校において校内暴力があった学校は17校179件でございます。そのうち10件以上の暴力行為があった学校は7校ございました。また、その下の学校外の暴力については、9校24件ございました。校内暴力がふえた理由につきましては、マスコミにもありましたけれども、自分の感情がコントロールできない、自分の考えをうまく伝えられず、口よりも先に手が出てしまうというようなタイプの子どもがふえているというふうと考えているところでございます。今後は言語活動を充実させた授業を推進して、友達とかかわりを持つ、また、コミュニケーション能力を高めるというような授業改善を通して、生活指導、心の安定を図っていききたいというふうと考えているところでございます。

続いて、3ページをごらんください。いじめについてでございます。平成19年度と比べますと、全国、全都とともに減少している傾向がございます。全国においては、小学校では8,089件、中学校では6,710件の減少をしてございます。本区につきましても、昨年度と比べ、小学校は8件増加しておりますけれども、中学校については24件の減少を見せております。1校当たりのいじめの発見件数で見ますと、小学校は0.9件。これは国、都の数値を下回っております。中学校においては2.3件、これは国を上回っておりますけれども、都の数値からすると下回った傾向になっています。

3点目、不登校の状況でございます。平成19年度と比べますと、小学校においては14名増加、中学校においては30人増加になっています。出現率につきましては、全国、都と比べ小学校は低くなっております。中学校は国に比べて高く、都と比べると低い数字となっています。

指導室といたしまして、いじめ・不登校についてその数を各学校から定期的に集め、また、その状況について把握をし、早期発見、解決するための支援を行ったり、スクールカウンセラーの配置を区独自で行ったりしているという状況がございます。また、不登校につきましては、対策検討委員会において不登校解消に向けた取組を検討しているところでございます。学校においては、校内委員会を立ち上げ、組織的に未然防止・早期発見・早期解決に努めているところでございます。暴力行為につきましては、校長先生を中心に、各学校で毅然とした態度で保護者、警察などの関係機関と連携をとり、解消に努めていただいております。今後は、対症療法的な対応に加え、日ごろから児童・生徒の自己有用感を高めていくというようなことを通して、自分の感情をコントロールした行動がとれるようにするなど、予防的な生活指導の充実に向けて指導・助言を進めていききたいというふうと考えております。

また、児童・生徒の健全育成のために、学校全体の対応力や組織力をさらに向上させながら、家庭とも連携を十分に進めていく、そのような方向で取り組んでまいりたいと考えています。

以上でございます。

**○委員長** ありがとうございます。

ただいま指導室長よりご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

松本委員。

**○松本委員** 今の説明でよくわかったのですが、小学校の数字が出ている下にありますように、生徒間暴力の数が3校の中でも特にA校に極めて多いということで憂慮していましたが、対応して、今はそういうことはないということを知りて安心いたしました。今後も学校と教育委員会と連携を密にして、葛飾区では生活指導の支援指導員の制度がありますから、一般の児童・生徒の問題やクラス経営で困難なことがあったら、すぐ対応していただきたいと思います。

あわせて、中学校の2ページの、特に7校で暴力行為が多いわけですが、今言いましたように、区の対応とか、学校での指導を毅然とやっていただきたいと思います。早期に発見して早期に対応して、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

**○委員長** 指導室長。

**○指導室長** 委員ご指摘のように、今後も、区が独自に進めている制度等を積極的に活用しながら、学校の実態に応じて、また、生徒も年々状況が変わっていますので、そのようなことも踏まえて、各学校の生活指導の充実に向けて指導室としても支援していきたいというふうに考えております。

**○委員長** そのほかございましたら。

面田委員。

**○面田委員** さっきの松本委員と同じ意見なのですが、19年度に生徒間暴力が非常に多かった子どもさんが、20年度には大変落ちついてきているということで安心をいたしました。指導室が常に情報をつかんでいて、先ほどの支援指導員等、適切な対応をなさった結果だと思うのです。このお子さんのことも含めて、教員のかかわり方というか、指導力というのが非常に大事なのだなということを改めて確認しました。原因は、ただただ学校での教員の対応だけではないと思うけれども、学校にいる間はそのお子さん、あるいは周りのお子さんは担任が頼りなわけですから、その頼りになる担任は、問題行動を持つお子さんだけではなくて、そういうお子さんの影響を受ける同じクラスのお友達にも頼りにされているわけで、その辺を上手に考えながら指導力をつけていただければと、そのように思いました。

それからもう一つは、いわゆるコミュニケーション能力とか言語能力とか、そういうことが継続的に形成されていないので、キレる子どもが多いのではないかなというふうなことが出ているのだけれども、これは学校の中だけで、担任と子どもだけで解決できるものではないと思うのです。今うちの区で取り上げている学校応援団にしても、部活の人材の活用にしても、そういう地域とか、先生ではない人たちが子どもたちにかかわってくださる中で、きっとそういうコミュニケーションとか言語能力というのはかなり磨かれるというか、培われていくことだと思うので、そのあたりのところも今後も大事にして、子どもたちを育てていければいいのかなという思いをいたしました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長 指導室長。

○指導室長 委員ご指摘のように、小学校のこういう生徒指導上の諸問題の数値というのは、学級担任の児童の掌握力ですとか、学級経営力にかなり影響されるというふうに考えています。実際に、この52件あった学校のケースについても、クラス替えをし、担任を替えたということである程度の落ちつきを見せていることも含めまして、学校全体で課題について取り組めるような、もし学級経営力に乏しい担任がおれば、学校全体でまたそれを支援していくような体制づくりというのでも指導室としては支援していきたいというふうに考えています。

また、2点目の地域を含めてのコミュニケーション能力の育成というのは、まさにおっしゃるとおりだというふうに思っています。私は、よく聞かれてお話しするのですが、今子どもたちがコンビニで買い物をするときには、一言もしゃべらないで買い物ができるのです。「いらっしゃいませ」「こんにちは」と向こうが言っても、あいさつをしなければ、一言もしゃべらずに買い物ができる。昔はそういうことはなかったわけで、そのようなところも含めて、社会が子どもたちをどうやって育てていくかというふうなこともさまざまな機会をとらえて指導室から発信していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○面田委員 よろしくお願ひします。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

委員長から一言申し上げます。

実は、文部科学省の発表以来、マスコミ等ではこの件に関しましては、高校においては随分減っているけれども、小・中学校においては激増というふうなトーンで発信しているようですが、お伺いするところによりますと、この集計方法が2～3年前前から変わってきたことが大きく影響しているのではないかなと思ひますが、その辺はいかがでしょうか。

指導室長。

○指導室長 委員長ご指摘のように、国は、平成18年度からいわゆる問行調査における暴力行為の定義を少し広げた調査になってございます。平成18年度までは、極端な例ですけれども、

警察や諸機関と連携したケースというような重たいケースについて報告の数を求めていましたが、平成19年度から、けが、それから、警察への被害届等の有無にかかわらず、そういう意味では、軽微なものもしっかりカウントしなさいというふうに変ったところで数がふえているというふうにも一面とらえることができるというふうに思っています。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等7「子ども区議会の実施について」、ご報告をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 報告事項等7「子ども区議会の実施について」、ご報告をいたします。資料をごらんください。

子ども区議会の開催につきましては、日時は平成21年12月25日金曜日を予定してございます。午後2時に本会議を開会、午後5時までには終了する予定でございます。開催場所につきましては、議会棟の本会議場及び委員会室を予定しております。

事前の取組についてご報告いたします。8月5日、19日の両日、小学生は午前中、中学生には午後に集まっておいただきまして事前学習会を開催いたしました。当日は、地域教育課を中心に、生涯学習課、指導室、広報課の職員が協力して対応いたしました。

第1回目は、区議会の役割を知り、「もっと良くしたい葛飾」をテーマにグループ別で話し合い、その後、分科会に分かれてテーマごとに話し合いました。2回目は、前回の話し合いをもとに、それぞれの質問に応じた分科会に分かれて、自分の質問を考えるという時間をとりました。なお、質問の作成に当たっては、子ども議員が作成したものを学校が指導した後、指導室へ送っていただいて、表現方法等について指導・助言を行ったものでございます。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま指導室長よりご報告がありました点につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等8「平成21年度葛飾区少年の主張大会実施結果について」、ご報告をお願いいたします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、私のほうから「平成21年度葛飾区少年の主張大会実施結果について」、ご報告申し上げます。資料のほうをごらんいただきたいと思います。

過日平成21年11月21日に行われました少年の主張大会の本大会の実施結果でございます。本

大会の結果の前に、応募者数でございますけれども、小学生539名、中学生53名、計592名が予選会に参加いたしました。予選会を通過した者は小学生21名、中学生6名、計27名で本大会へ通過という状況でございます。

各部門の結果でございます。小学生の部、最優秀賞2名、優秀賞5名、入選14名、中学生の部、最優秀賞1名、優秀賞2名、入選3名というところでございます。すべての方をご紹介できませんけれども、最優秀の方の内容の概略をご紹介したいと思います。

小学生の部の最優秀賞2名でございますが、まず、上千葉小学校6年生の光丸英樹さんの「僕の妹」でございます。ダウン症の妹のことをとても大切に思う気持ちが素直に表現されておりまして、日々の小さな出来事を紹介しながら、自分にとっても家族にとっても、そして、現在妹さんが通っている保育園の友達にとっても、ダウン症の妹はかけがえのない存在であることを主張しているものでございました。「僕の妹はダウン症だけど、決して暗くない。明るく周囲をなごませてくれる存在だ」といったことが切々と伝わってくる内容でございました。

続きまして、金町小学校の東元奈々さんでございますけれども、「実現・行動」でございます。東元さんにつきましては、「駅前で募金活動をしている人を見たときに、心の奥では募金をしてみたい、してあげたいと思いつつも行動に移せなかったことがとても悔しかった」ということで始まりまして、その後、楽器の練習を始めたこと、それから、指揮者のオーディションを受けて選ばれたこと、必死に練習して運動会では大成功をおさめたこと、そういったことを通して自分が成長していったことを訴えながら、行動する勇気の大切さというものをお話しているという内容でございました。

続きまして、中学生の部の最優秀賞でございます。上平井中学校の鈴木清夏さんの「幸せの意味」という題材でございます。一部を引用しましてご紹介したいと思います。「一たん立ちどまってみると、私たちの周りにも幸せがあふれています。幸せというものは何も特別なものではなく、ご飯を食べること、学校で勉強すること、家族や友達がいること、そして今生きていること、そういうことが幸せなのです」というふうに主張しております。「幸せとは何でしょうか。私は幸せだと感じるのだと思います。幸せな人はその幸せを皆に分けてあげることができ、私はそういう人になりたいと思います」という主張をされているものでございます。

またペーパーに戻っていただきまして、5の「その他」でございます。平成21年度中学生の主張東京都大会の結果についてご報告いたします。少年の主張大会で昨年度入賞された方を、我々を通して毎年東京都に推薦してございますけれども、今年度については14名を推薦したところ2名が入賞したというものでございます。ふれあい賞としまして、川上花恵さん、篠田彩芽さんの2名がそれぞれ受賞したというものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま地域教育課長よりご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたら  
お願いいたします。

面田委員。

**○面田委員** いろいろご指導ありがとうございます。下のほうに、東京都のほうに14名を推薦し2名が入賞したとあります。まず、この14名を推薦できるという状況、そして2名が入賞したということは、この葛飾区の少年の主張大会がずっと積み重ねてきた成果だなど、そのように思うわけです。内容も、毎年毎年いろいろなジャンルというか、いろいろなものを取り上げて主張しているなという思いがします。以前はよく、女の子が常に入賞とか優勝が多かったのだけれども、このように見ていきますと、特に女の子、男の子なんていうこともなくて、両方が頑張ってきているなという思いがしました。先ほども言いましたけれども、言語力とか、そういういろいろなものも含めて、こういった大会に参加することは非常にいいことだと思えますし、積み重ねができていくということがすばらしいことだと思えます。ご苦労さまです。

以上です。

**○委員長** そのほかございましたらどうぞ。よろしいですか。

それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等9「平成22年『はたちのつどい』の実施について」の報告をお願いいたします。

地域教育課長。

**○地域教育課長** それでは、平成22年「はたちのつどい」の実施につきましてご報告申し上げます。お手元の資料に開催要項を添付してございますので、そちらのほうをごらんいただきたいと思えます。

目的のほうは省略させていただきます。

日時でございますけれども、1月11日を予定してございます。式典並びに記念コンサートにつきましては午前11時から正午まで、各コーナーにつきましては午前10時半から午後1時まで、例年どおりの開催というふうに予定してございます。

なお、会場でございますけれども、本年度はモーツァルトホールの改修工事の関係がございまして、葛飾区総合スポーツセンターで行う予定でございます。式典・記念コンサートについては、大体育館・大体育室で行う予定でございます。各コーナーにつきましては、1階の武道場ほかということで予定をしております。

裏面をごらんいただきたいと思えます。会場の案内図を添付いたしてございますので、そちらをごらんいただきたいと思えます。大体育室の中に約1,500名ほどの席を設けまして、右手のほうにステージを設ける予定でございます。それから、先ほどの各コーナーでございますけれども、右下のほうに、少し小さくて申しわけございませんが、記念写真コーナーですとか、着付け直しコーナー等を予定しているものでございます。また、ドリンクコーナーについては屋

外でということで予定をしているものでございます。

また表面のほうをごらんいただきたいと思います。対象者につきましては、ごらんのとおり、11月11日現在で3,972名。案内はがき等につきましては既に発送済みでございます。

続きまして、内容でございますけれども、式典・記念コンサートのプログラムについてはごらんのとおりでございます。例年によりまして、葛飾吹奏楽団のファンファーレに始まりまして、国家斉唱、区歌斉唱、それから演奏と続きまして、区長の励ましの言葉、議長からのお祝いの言葉、それから衆議院議員・平沢勝栄さん、早川久美子さんのお祝いの言葉をいただく予定でございます。例年、参議院議員の山口那津男さんにもご依頼させていただいているのですが、出席のほうができないということで欠席の連絡をいただいているところでございます。

本年のゲストでございますが、シンガーソングライターの洋一郎さんという方を予定しております。

お手数ですが、また裏面をごらんいただきたいと思います。ゲストのプロフィールを記載してございます。シングルとしましては、一番下の行に書きましたが、「東京は葛飾の青い空」という歌を歌っていらっしゃる方です。非常に歌声がよく透き通る方でございます。例年、若手の、これからの成長株を選んでいただいておりますので、もしかしたら、この方も将来何年か後にはブレイクするかもしれないというところでございます。

また、おもて面に戻っていただきます。その洋一郎さんの演奏の後に、新成人のメッセージということで、今年度もジュニアリーダーの中から北島さんと船山さんを新成人司会ということで予定をしているところでございます。

また、各コーナーにつきましては、先ほどの着付け直しコーナー、ドリンクコーナー、記念写真コーナー、シャッターマン等を予定しているということ、あわせて、選挙管理委員会によります啓発活動、それから、国民年金制度のパンフレットの配布を予定しているものでございます。

裏面をごらんください。今回、総合スポーツセンターで行う関係で、送迎のほうは特別な対応を予定しております。青砥駅から無料の送迎バスを約15分間隔で運行する予定でございます。また、警備体制につきましては、職員36名、青少年委員73名、民間警備員36名、このほか警察官40名～50名の体制で警備に当たっていきいたいというふうに考えておるところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの地域教育課長のご説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 一つ伺っていいですか。

いつもシンフォニーでやっているところ、今回は使えないということで、総合スポーツセンターになるので、会場づくりなどは大変なのではないのかなと思います。どうぞよろしく願いします。

それでちょっと伺いたいのですが、いつも何割ぐらいの成人が参加をしておられるのかということと、この奥戸の体育館はちょっと狭いのかなと思ったりするのですが、そのあたりは大丈夫なのでしょうか。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 例年、対象者は4,000名前後ということで推移しておりまして、カウンターで詳細に把握しているわけではないのですが、例年約2,400名程度が会場のほうにいらしているということで、参加率としましては57%前後というような状況でございます。

今回、先ほどお話ししましたように、会場内、式典のコンサートの中に入れるのは1階席で1,500名、2階席をどうするかということを含めると、1,800ぐらいは入るのではないかなというふうに想定はしております。確かに2,400人全部集まりますと全員入れないのではないかなというのがあるのですが、必ずしも全員の方が会場の中に入るということを希望しているわけではないということでございますので、おおむね妥当な線であろうかなというふうに我々は考えております。モーツァルトホールとの比較でも遜色はございませんし、その点は問題ないかなというふうに思っております。

また、今回、総合スポーツセンターはほとんど全館貸し切り状態になりますので、会場に入らなかったとしても、居場所としては今回は屋根つきの居場所があるということで、そういった心配もないかなという気はしております。

以上でございます。

○面田委員 わかりました。ありがとうございます。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等10「葛飾区総合スポーツセンター体育館トレーニングルームの機器の入替えに伴う利用休止について」、ご報告をお願いいたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 「葛飾区総合スポーツセンター体育館トレーニングルームの機器の入替えに伴う利用休止について」、報告いたします。

理由でございます。トレーニングルームにございます機器の老朽化が進んでございます。これの入替えを行い、また、それにあわせてカーペット等の張替えなど付随の作業を行うものでございます。

期間中の作業内容として、記載いたしました①にございますとおり、ランニングマシン、バイク、チェストプレス、アームエクステンション、スミスマシンといったようなことになっております。簡単に申し上げますと、ランニングマシンは、その名のとおり走るものでございます。今回は、正面にテレビ付きの機械ということで想定してございます。チェストというものは、基本的に座って腕を伸ばしたりするタイプの運動器具でございます。アームエクステンションでありますと、その先の上腕三頭筋、ちょうど肩のつけ根になりますけれども、こちらを鍛える機械ということで、やはり上腕を動かす機械になってございます。スミスマシンは、レールのついたバーベルでございます。重さを上に上げたりおろしたりするのに、レールがついておりますのでバーベルがほかへ動かないというような機械でございます。コンパクトケーブルでございますと、ケーブルの先におもりがついていて、そのおもりに対して自由に引っ張ったり押ししたりする運動が全身でできるという機種でございます。その他、ダンベル、あるいは血圧計、体脂肪計、それから、要望の多かった乗馬型の健康器具といったものを導入してまいりたいと考えております。

あわせて、電気工事、あるいは床カーペットの張りかえなどをこの期間に行います。期間は、来年1月20日水曜日から29日までの10日間、この間に入れかえ作業をしてもらいたいと考えております。

入替えの考え方でございますが、こちらのトレーニングルームにつきましては、現在入っております葛飾区の体育施設指定管理者におきまして、当初の協定書の中で、トレーニング室の入替えを行うということで提案をいただいております、それに基づき実施するものでございます。現在の機器につきましては、水元体育館のトレーニングルームで活用できるものを含めまして、また可能な限り区内の施設などでも利用を図ってまいりたいと考えております。

説明につきましては以上です。

**○委員長** ありがとうございます。

ただいま生涯スポーツ課長よりご報告がありました点につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

**○委員長** 一言、委員長よりお願いいたします。機器が老朽化して使われなくなったものがほかの施設にいつて使われる、これは大変結構なことだと思います。ただ、全体が老朽化しているということですので、メンテナンスには十分気を配ってお願いしたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

生涯スポーツ課長。

**○生涯スポーツ課長** メンテナンスにつきましては随時行っておりますが、正直申し上げますと、クッション部分などが破れてしまったりしているような場所も見受けられます。しかしな

がら、さらに古い機械を使っているようなところがありますので、そういったところには少し新しいタイプに入れかえていきたいということで対応しております。当然、安全面には留意しておりますので、メンテナンスといいますか、通常の点検については怠らないように行っておりますので、今後もそのまま続けていきたいと思っています。

**○委員長** その点よろしく願いいたします。

それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等11「区政一般質問要旨（平成21年区議会第4回定例会）」を報告願います。

教育次長。

**○教育次長** 今定例会でございますが、9人の議員から一般質問がございまして、そのうち4人の議員から教育に関する質問がございましたので、説明させていただきます。教育振興担当部長と2人で所管ごとに説明させていただきたいと思います。

1枚おめくりいただきたいと思います。まず、自由民主党議員団・安西議員からのご質問でございます。フィットネスパークの基本計画についてでございます。体育館と公園の一体整備を生かした区が誇れる新しいスポーツ施設として、今までにないすぐれた特色、機能を付加すべきということでのご質問でございました。

教育長答弁です。3行目からです。

フィットネスパークでございますが、基本計画等々に載せられたものでございまして、計画事業として進めているものです。これまでフィットネスパーク基本計画検討委員会を設置いたしまして、議論を行い、素案として取りまとめてございます。フィットネスパークは、奥戸の総合スポーツセンターと肩を並べる、葛飾北部のスポーツの2大拠点でございまして、5,000㎡の体育館・温水プール、少年野球やサッカーができる屋外運動施設など、スポーツや健康づくりをサポートする公園として整備することとしております。今までにない機能といたしまして、体育館はバスケットコート2面の広さを持つアリーナ、それからバスケットコート1面の広さのサブアリーナを併設いたします。例えば、バレーボールの国内最高峰のリーグであるVリーグなどの試合を誘致することが可能な観客席数を用意して、「見るスポーツ」としての機能を有する施設として整備いたします。

ちょっと飛びまして、次の段落です。

また、温水プールについては、25mで8～10コースの公認プールを中心に、1周50mのウォーキング用プールや幼児用プール、スライダー付遊戯プールなどを設け、誰でもが利用しやすい施設としていきます。さらに、公園との一体的な利用として、公園の周りをウォーキングやジョギングができる周遊コースやストレッチ・アスレチックが可能な健康遊具も配置する予定でございます。——というものでございます。

1枚おめくりいただきまして、二つ目の質問。これに対する財政計画はどうなっているかと

いうことでございます。

4行目でございます。

できる限り国や東京都の補助制度を活用しながら財源確保に努めてまいりたいということで、旧水元高校跡地購入の用地費については、都市計画公園として位置づけた上で、国の公園整備費補助や東京都の都市計画交付金を活用いたします。また、体育館の建築工事費や公園の整備費については、国の交付金や都市計画交付金の活用を考えております。

次の、右側のページでございます。同じく、フィットネスパークに関する無所属・小林議員からのご質問でございます。都の特別支援学校との連携、例えば、土地の活用を含めて連携ができないか、それから、特別支援学校の体育館、プール、駐車場の地元開放についてもフィットネスパークと一緒に一体的に利用できないかということのご質問です。

三つ目の段落からお話をいたします。

都立学校においては、これまで地域への学校施設の開放を進めてきております。今後、水元高校跡地に整備される特別支援学校においても、夜間や祝祭日など学校が使用しない時間帯には地域への開放を行うよう、申し入れを行ってまいります。

次のページです。

さらにということで、学校の体育館、プール、運動場、送迎バスの駐車場の活用などについても、区や地域における施設利用ができればメリットも大きいということから、今後、東京都と協議を行ってまいりたいということでご回答しました。

次のページ、二つ目の小林議員の質問です。このグラウンドについてはいつまで地元開放ができるのかというご質問でございます。

私の答弁ということで、二つ目の段落からいきます。

旧水元高校の跡地活用については、地域要望を踏まえ、平成20年6月から地域の自主管理により暫定的な地元開放が行われております。この地元開放に当たっては、東京都教育庁との間で、単年度ごとに協定を締結しており、校舎の解体工事が始まるまでの間は、使用することが可能であると考えております。これまでのところ、校舎解体のスケジュールが示されておられませんので、実際の使用期限が明確になっておりませんが、今後、東京都と具体的に詰めてまいりたいとしています。

次のページ、3番目の質問です。スポーツクラブの質問でございまして、水元のクラブハウスの併設を考えているというふうに聞いているが、施設の使用に関してはクラブ枠のようなものを考えているのかどうか。

二つ目の段落の真ん中辺からです。

クラブハウスを施設内に整備することを考えております。今後、フィットネスパークの基本設計の中で詳細については検討してまいりますというお答えをいたしました。

それから、最後の行ですが、地域スポーツクラブの利用についてということで、他の既存団体の活動と調整を図った上で、曜日や時間などを限定した優先的利用を認めるなど、できるだけクラブが安定して運営できるよう会場の確保に努めてまいりますということでご答弁をさせていただきます。

○委員長 教育振興担当部長。

○教育振興担当部長 続きまして、公明党・くぼ議員からの質問でございます。

食育推進計画の見直しについてということで、栄養教諭を中心とした食育ネットワークを構築していくためにも、地域との連携が求められていると思うがどうかという趣旨の質問でございます。

本区では、今年度、初めて青戸中学校に栄養教諭が配置されたということで、現在配置校において食育リーダーとして校内の食育を推進するとともに、教諭という立場で食育の事業を実践しています。また、区全体の食育リーダーを対象とした研修会の講師として、食育の計画の立て方を指導するなど、各学校の食育リーダーの支援を行っています。さらに、地産地消を観点とした小松菜をはじめとする地場産物を取り入れた給食のメニューの開発を行っております。

教育委員会といたしましては、栄養教諭が中心となり、食育の実践の場である地域や家庭とも連携して、食育を区民に広げていくことは、大きな意義があるということと、葛飾区教育振興ビジョンの「食育推進」の項目で示してあるように、今後は「学校だより」、ホームページへの掲載、PTA活動との連携などをとおして、地域や家庭に対する食育啓発活動を行い、食育のネットワーク構築に向けて一步一步前進させていきたいという形で回答してございます。

続きまして、民主党のうてな議員からの質問でございます。特別支援教育についてということで、葛飾区が取り組んでいる特別支援教育について、区としての現状認識及び課題についての見解を伺いたいということでございます。

二つ目の段落のところから。

本区では、他区に先駆けて平成18年8月に特別支援教育に関する方針を取りまとめ、これらに基づき取り組んでまいりました。平成19年度には4校の特別支援教育推進校をモデル校として設置し、本年度においては28校を推進校に指定して取り組んでおります。推進校には、児童・生徒に対して個別指導を行う巡回指導員や教員の相談に応じる専門家チームを計画的に派遣し、きめ細やかな支援を行っており、本区の特別支援教育は進んでいるとの評価を受けているところであります。教育委員会といたしましては、特別支援教育をさらに充実させるため、教育振興ビジョンの中の施策項目に位置づけ、今後、一人一人の教育ニーズに応じた支援や一貫した支援の継続方法などの課題について取り組んでまいりたいと回答してございます。

うてな議員の特別支援教育の二つ目の、主に特別支援教育の充実に関する質問でございます。

二つ目の段落のほうでお答えをさせていただきます。

専門家チームは、児童・生徒の行動観察、教職員への支援、発達検査の実施などを行っております。これらの取組を通し、保護者や教職員への支援を充実させております。教員向けに特別支援教育に関する研修の実施、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を実現するために、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成を行っております。さらに、新規に指定された特別支援教育推進校には学識経験者を派遣したり、必要に応じて都立特別支援教育コーディネーターの派遣要請を行うなど、手厚い支援体制を進めております。今後も東京都の動向を見すえながら、東京都の特別支援教育との連携を深めるなど、特別支援教育の充実に向け取り組んでまいりたいと考えております。

同じく、うてな議員から、特別支援教育に関して、その継続性についてのお尋ねでございました。

二つ目の段落です。

区では、就学前の関係機関から就学後の学校で適切な支援が受けられるよう連携ファイル、いわゆるアイリスシートを作成してございます。就学後においても、教育のみならず、福祉、保健、子育てに関する部署、あるいは民間関係機関とも連携を図ることが重要であることから、特別支援教育推進委員会を設置し、連絡調整を行っています。また、区内全校に指名されています特別支援教育コーディネーターを中心に、就学前の機関から学校へスムーズに情報を伝え、一貫した支援が継続できるよう、アイリスシート学齢期版の導入、または学校の地域ブロックによる連携強化などについて検討しております。なお、区では、臨床心理士や言語聴覚士が区内の幼稚園や保育所などを巡回訪問し、現場職員、または保護者の方に対して助言や相談を行っているところであります。今後とも十分連携しながら特別支援教育の充実に取り組んでまいりたいということで回答をいたしております。

同じく、うてな議員から、理科離れについての質問がございました。現状について、「理科を勉強すると日常生活に役立つ」という国際的な調査ですけれども、少ない、参加29カ国中最下位にあるというようなことを示されました。

回答とすれば、「確かな学力の定着度調査」でもそうした低下傾向が見られるということ。ご案内のように理科教育は、科学技術大国日本を支える重要な基盤であり、葛飾区の地場産業であるものづくりの担い手や技術水準を高めるためという点において大変重要であるというふうに認識しています。

教育委員会では、教育振興ビジョンの中で、科学技術教育の充実を掲げ、観察・実験の準備や授業の支援を行う理科支援員の配置などを行い、理科教育の充実に向けた取組を進めています。科学教育センターを活用した実技研修会、教員の理科指導力を向上させること、小学校高学年の理科教育において教科担任制の導入、これらについて検討しているところであります。また、理科や科学好きの子どもを育てるために、科学教室や親子科学教室を開催しているとい

うこと。そして、ものづくりに対する興味・関心を高めるため、地域産業関係者との連携、仕事場の見学や、製品に触れることなどの体験の機会をつくっています。教育委員会としては、今後もこれまでの取組をさらに推進するとともに、今回新たに設置予定の科学技術センターの活用、また東京理科大との連携を図りながら、理科教育の充実に向けて取り組んでいきたいという回答でございます。

それから、うてな議員の理科離れの二つ目の質問でございます。大学誘致に当たり、わくわくチャレンジ広場と連携し、教員志望の学生に理科の実験教室などの実施に取り組んでもらったらどうかということでございます。

二つ目の段落のところでございます。

東京理科大学との連携につきましては、学生にボランティアや学習のアドバイザーとして参加していただくことは、子どもたちの学習意欲や興味関心を高めるという点で効果的な方策であると考えております。教育委員会といたしましては、わくわくチャレンジ広場事業が地域の方々により運営委員会が組織され、日々の活動は地域の方々がサポーターとして運営していることから、東京理科大学はもとより、地域とも十分に協議しながら検討していきたいという回答をさせていただきます。

それから、学校図書館について、うてな議員から三つ目の質問が出されております。

回答のほうでございます。

これまで学校図書館については、すべての学校に司書資格を持った教員を配置するとともに、非常勤の図書館支援指導員の配置、図書のベータベース化や蔵書の充実など、学校図書館の整備に取り組んできました。それから、学校図書館は学校教育に不可欠なものとして、ビジョンにおいて記述してあるとおり、学校図書館は読書センターとしての役割、また調べ学習などの多様な学習活動を支援する学習情報センターとしての役割を担っています。

各学校の取組としては、朝読書や学校図書館ボランティアなどによる読み聞かせ、また、推薦書を選定し、小学生は年間20冊以上、中学生は10冊以上を目指して取り組んでいること。現在、司書教諭や全校に配置した学校図書館支援指導員との連携のもとに、学校図書館ボランティアが運営に参加できる仕組みづくりを進めているところです。また、公立図書館との連携については、葛飾区子ども読書活動推進計画に基づいて、図書の配送などに取り組んでいます。教育委員会としては、今後も、公立図書館との連携、学校図書館の整備・充実や読書活動の推進に向けて引き続き取り組んでまいりたいと考えておりますということでまとめて答えてございます。

以上でございます。

**○委員長** 教育次長。

**○教育次長** 同じく、うてな議員からの2番目と3番目の学校図書館についてのご質問です。

例えば、市川市や狛江市のようにといいことで、学校間で調整して一括購入するような場合には文部科学省からの補助金が出ているということで、そういった意味で、横の連携を強化すべきではないかという発想でございます。そういったものを行うためには、コーディネートを行うための一つの窓口が必要ではないかとのご質問でございました。

こちら私も私が答弁しています。2番目の段落からです。

学校図書館の管理運営は、各学校が教育活動の中に読書活動を位置づけて、図書の購入や学校図書館の運営方法を定めるべきであると。読書活動を積極的に取り組むところについては、それが一つの特色になっている学校もあります。学校図書館を全体として底上げするためには、全体として一定の条件整備を図りつつも、各学校が競い合って読書活動に取り組むことが重要であるということで、葛飾区においては、要望というよりも、図書館のほうから週1回学校のほうに配送を実施しておりまして、非常に大きな効果を上げております。一元管理という方法のご提案でございましたけれども、現状の学校における学校図書館の運営を考えた場合には、効率的な運営につながるかどうかについては検討する必要があるということをご答弁いたしました。

また、その充実を図るためには、ハード面では、図書館運営のための機器等の備品とか消耗品とかという部分が必要であり、ソフト面では、学校の先生方、図書館支援指導員、ボランティアの人たちが図書館運営できるような環境づくりが必要であるということで、そのため、指導室、学務課、公共図書館、地域教育課など、教育委員会のそれぞれの担当部署が連携を取り合いながら進めることが大切であるということで、まとめとしては、教育委員会といたしましては、今後とも、子どもたちが読書により言葉を学び、読解力と思考力を身につけ、豊かな感性をはぐくめるよう、読書環境の整備に力を入れてまいりたいということで結びました。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま教育次長及び教育振興担当部長からご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらよろしくお願いいいたします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 では、ここで教育委員の皆さんに……。

(「済みません、委員長、一つお願いがございます」の声あり)

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 申しわけございません。本日の報告事項等1の「予算要求概要(教育費)について」の中で教育計画推進担当課長がご答弁申し上げた中で、一つ補足説明をさせていただきたいということでございますが、ご許可いただけますでしょうか。

○委員長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 では、どうぞ。

教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 武道場の整備に当たりまして、佐藤委員長職務代理者から補助率について質問がございました。3分の1ということでお答えさせていただいていたのですけれども、この率は、現在のところは国の制度として今後も確実に継続されるであろうという補助率を申し上げたところでございます。21年度につきましては、国では、武道場の整備を図るため特例措置として2分の1にアップしているところでございますけれども、22年度以降につきましてこの特例が継続されるかどうか明らかでございませぬので、補助率の本則でございませぬところの3分の1ということでお答えをさせていただいた次第でございませぬ。

以上でございませぬ。

○委員長 ありがとうございます。

ここで、教育委員の皆さんより発言がありましたらよろしく願いいたします。よろしいですか。

ないようでありますので、続いて、「その他」の事項に入りたいと思います。

庶務課長、一括してご説明願います。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、「その他」の1番目、「資料配付」でございませぬが、本日は、「かつしかの図書館 平成20年度 事業年報」を配付してございませぬ。後ほどごらんおきいただきたいと存じます。

それから、出席依頼でございませぬが、今回3件ございませぬ。一つは、12月26日土曜日、午前10時から、共栄学園の体育館におきまして小学校金管楽器発表会（午前の部）がございませぬ。これにつきましては面田委員にご出席をお願い申し上げます。続いて、同じく12月26日土曜日、午後1時30分から、共栄学園の体育館におきまして小学校金管楽器発表会（午後の部）がございませぬ。これについては秋本委員のご出席をお願い申し上げます。続きまして、1月11日月曜日、午前11時から、総合スポーツセンターにおきまして「はたちのつどい」がございませぬ。これにつきましては委員全員のご出席をお願い申し上げます。

それから、次回以降の教育委員会予定について、日程のご確認を引き続きお願い申し上げます。

以上でございませぬ。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの件につきましてはございませぬか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、これをもちまして、平成21年教育委員会第12回定例会を閉会といたします。

閉会時刻0時00分